

# 長井市第五次総合計画 基本構想（案）

## 目 次

---

|   |    |
|---|----|
| 1. 第五次総合計画の策定にあたって .....                    | 1  |
| (1) 計画策定の趣旨 .....                           | 1  |
| (2) 計画の構成と期間 .....                          | 1  |
| (3) 策定にあたっての市民参加 .....                      | 1  |
| 2. 長井市の現状と将来の見通し .....                      | 2  |
| (1) これまでのまちづくり .....                        | 2  |
| (2) 市民の意向 .....                             | 3  |
| (3) 現在の長井市の姿と将来の見通し .....                   | 6  |
| 3. まちづくりの課題 .....                           | 9  |
| (1) 市民の健康と安全安心の確保 .....                     | 9  |
| (2) 少子高齢社会への対応 .....                        | 9  |
| (3) 地域経済の立て直し .....                         | 10 |
| (4) まちの魅力の向上 .....                          | 10 |
| (5) 公共施設・まちの基盤の老朽化対策 .....                  | 10 |
| (6) 持続可能なまちづくり .....                        | 10 |
| 4. 目指すまちの姿 .....                            | 11 |
| (1) まちづくりの基本理念 .....                        | 11 |
| (2) まちの将来像 .....                            | 11 |
| (3) 目指すまちづくりの方向性 .....                      | 12 |
| 5. まちづくりの基本目標 .....                         | 13 |
| 基本目標1 健やかにいきいきと暮らせるまちづくり（保健・医療・福祉分野） .....  | 14 |
| 基本目標2 未来を担う心豊かな子どもが育つまちづくり（子育て・教育分野） .....  | 14 |
| 基本目標3 心豊かで元気に活動できるまちづくり（生涯学習・文化分野） .....    | 14 |
| 基本目標4 資源を活かし活力を生み出すまちづくり（産業・経済分野） .....     | 14 |
| 基本目標5 住みやすく魅力あふれるまちづくり（まちの基盤分野） .....       | 15 |
| 基本目標6 みんなで築く安全安心なまちづくり（安全安心分野） .....        | 15 |
| 基本目標7 市民と行政が一体となった協働によるまちづくり（協働のまちづくり分野） .. | 15 |
| 基本目標8 市民と共に未来を創る体制づくり（行財政運営分野） .....        | 15 |

## 1. 第五次総合計画の策定にあたって

### (1) 計画策定の趣旨

第四次総合計画（期間：平成 16 年度～平成 25 年度）では、将来像を「協働・創造・未来の鼓動 実感 “ながい”」と定め、住民と行政が一体となってまちづくりに取り組むために「協働」をキーワードとした新しいまちづくりの考え方を示してきました。

しかし、私たちを取り巻く環境は、大きく変化してきています。特に、少子化等による人口減少、経済のグローバル化、情報通信技術の高度化などは、社会環境や経済環境に広く影響を及ぼしています。また、大規模な自然災害や事故などから、市民の生命を守るという安全安心の取り組みの重要性が増しています。

こうした動きに的確に対応するとともに、第四次総合計画の期間が平成 25 年度に終了するため、これからの市政運営における長期的な展望を明確に掲げ、新たな総合計画を策定する必要性があります。

新たな総合計画は、豊かな地域資源に恵まれ、様々な可能性に満ち溢れたこの長井の地で、時代の変化に対応し、今後 30 年、50 年と歩みを続けていくことのできる持続可能なまちの確立の道筋を示すものです。また、市民がやるべきこと、行政がやるべきこと、市民と行政が協働でやるべきことをお互いに話し合い、長井市の力を最大限に発揮するための指針としての役割も果たしていきます。

### (2) 計画の構成と期間

第五次長井市総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画で構成します。

|      |   |
|------|---|
| 基本構想 | <ul style="list-style-type: none"><li>「目指すまちの姿」を明らかにし、まちづくりの方向性を定めます。</li><li>期間は平成 26 年度から平成 35 年度までの 10 年間とします。</li></ul>       |
| 基本計画 | <ul style="list-style-type: none"><li>施策分野ごとの目標や取り組む事業の内容を示します。</li><li>期間は前期 5 年（平成 26～30 年度）、後期 5 年（平成 31～35 年度）とします。</li></ul> |
| 実施計画 | <ul style="list-style-type: none"><li>基本計画で示す施策を構成する各事務事業の内容を具体的に示します。</li><li>期間は 3 年間としますが、毎年度見直しをしていきます。</li></ul>             |

### (3) 策定にあたっての市民参加

第五次総合計画の策定にあたり、「まちづくり基本条例」に基づき、市民の意向を本計画に反映するために市民との協働による計画検討を進めてきました。

長井市初となる「市民意向調査」の実施をはじめとして、市内 6 地区 7 か所で開催した「地区別説明会」、青年団体や女性団体を対象とした「団体別説明会」、市民の学びの場として開催した「ながい市民未来塾」、そして将来の長井市を担う中学生・高校生を対象とした「若者意向調査」など、より多くの市民の意向や思いを把握し、計画に反映することを目指しました。

## 2. 長井市の現状と将来の見通し

---

### (1) これまでのまちづくり

第四次総合計画の計画策定の時期は、昭和 50 年代前半から集中的に建設してきた学校や公共施設のための借入金の返済額がピークを迎え、平成 15 年度からは多額の財源不足が生じる見込みとなっていました。そこで、まず市全体で健全財政を目指すことが最重要課題となりました。

平成 17 年度に「長井市自立計画」及び「長井市行財政改革集中改革プラン 2006～集中改革プラン」を策定し、これに沿って、定員管理や給与の適正化、事務事業の見直し、民間委託等の行財政改革に取り組み、財政健全化を進めてきました。この結果として、歳入の確保が図られ、また歳出抑制の効果は大きなものとなりました。平成 19 年度末に 562 万円となっていた財政調整基金の残高は、平成 24 年度末では 8 億 5,700 万円となり、ようやく財源の調整機能を回復することができました。

また、第四次総合計画で 2 つの大きな課題として捉えた「市民と行政の協働」と「需要の拡大と雇用の創出」については、まちづくり基本条例の制定や長井ダムの完成、市民直売所の設置など一定の成果は上がったものの、それ以上に経済状況の変化が大きく、雇用の悪化などが生じているため、今後とも継続して取り組まなければならない重要な課題だと考えます。

## (2) 市民の意向

### ①. 市民意向調査

本計画の策定にあたって、「長井市第五次総合計画策定に向けた市民意向調査」を実施しました。この意向調査では、「定住意向」や「しあわせ」などについて聞きました。

#### A. 定住意向について

長井市への愛着について、「感じている」「まあ感じている」を合わせると、79.8%の人が愛着を感じています。

これからも長井市に住み続けるかどうかについては、「住み続けたい」「当分は住むつもり」を合わせると87.6%となっており、市民の定住意向は高くなっています。

##### ■長井市に愛着や親しみを感じていますか

|           |       |
|-----------|-------|
| 感じている     | 36.5% |
| まあ感じている   | 43.3% |
| あまり感じていない | 13.8% |
| 感じていない    | 3.4%  |
| わからない     | 2.5%  |

##### ■これからもお住まいになりますか

|           |       |
|-----------|-------|
| 住み続けるつもり  | 72.1% |
| 当分は住むつもり  | 15.5% |
| できれば転居したい | 2.3%  |
| 転居するつもり   | 2.8%  |
| わからない     | 7.3%  |

#### B. しあわせについて

しあわせな生活のために必要なことは、「健康であること」が94.6%と最も多く、次いで「家族との関係が良好であること」、「住まいがあること」、「働く場があること」の順となっています。

今、しあわせだと感じている人は、「大いに思う」「やや思う」を合わせると71.5%であり、高い割合となっています。

##### ■しあわせな生活のために必要なこと

|                 |       |
|-----------------|-------|
| 健康であること         | 94.6% |
| 家族との関係が良好であること  | 55.2% |
| 住まいがあること        | 54.5% |
| 働く場があること        | 49.1% |
| 生活に余裕があること      | 39.8% |
| 災害がないこと         | 33.9% |
| 食生活が良好であること     | 24.3% |
| 生きがいがあること       | 23.8% |
| 生活環境が良好なこと      | 18.7% |
| 治安が保たれていること     | 15.8% |
| 子どもの安全が保たれていること | 15.5% |
| 近所の付き合いが良好なこと   | 13.7% |

##### ■今、しあわせだと思いますか

|           |       |
|-----------|-------|
| 大いに思う     | 20.8% |
| やや思う      | 50.7% |
| どちらとも言えない | 20.1% |
| あまり思わない   | 6.1%  |
| 思わない      | 2.3%  |

## ②. 若者意向調査

これからの中学生や高校生に協力してもらい、定住意向や長井市の将来への希望について聞きました。

### A. 定住意向について

長井市への愛着について、「感じている」「まあ感じている」を合わせると 89.7% の人が愛着を感じています。これからも住み続けたいと思っている人は、「住み続けたい」「（進学や就職で市外に出たとしても）いつかは戻りたい」を合わせると 47.6%、「わからない」が 34.5% となっています。

#### ■長井市に愛着や親しみを感じている人

|           |       |
|-----------|-------|
| 感じている     | 40.7% |
| まあ感じている   | 49.0% |
| あまり感じていない | 6.2%  |
| 感じていない    | 0%    |
| わからない     | 4.1%  |

#### ■これからも住み続けたいと思っている人

|           |       |
|-----------|-------|
| 住み続けたい    | 20.0% |
| いつか戻りたい   | 27.6% |
| 戻りたいと思わない | 17.9% |
| わからない     | 34.5% |

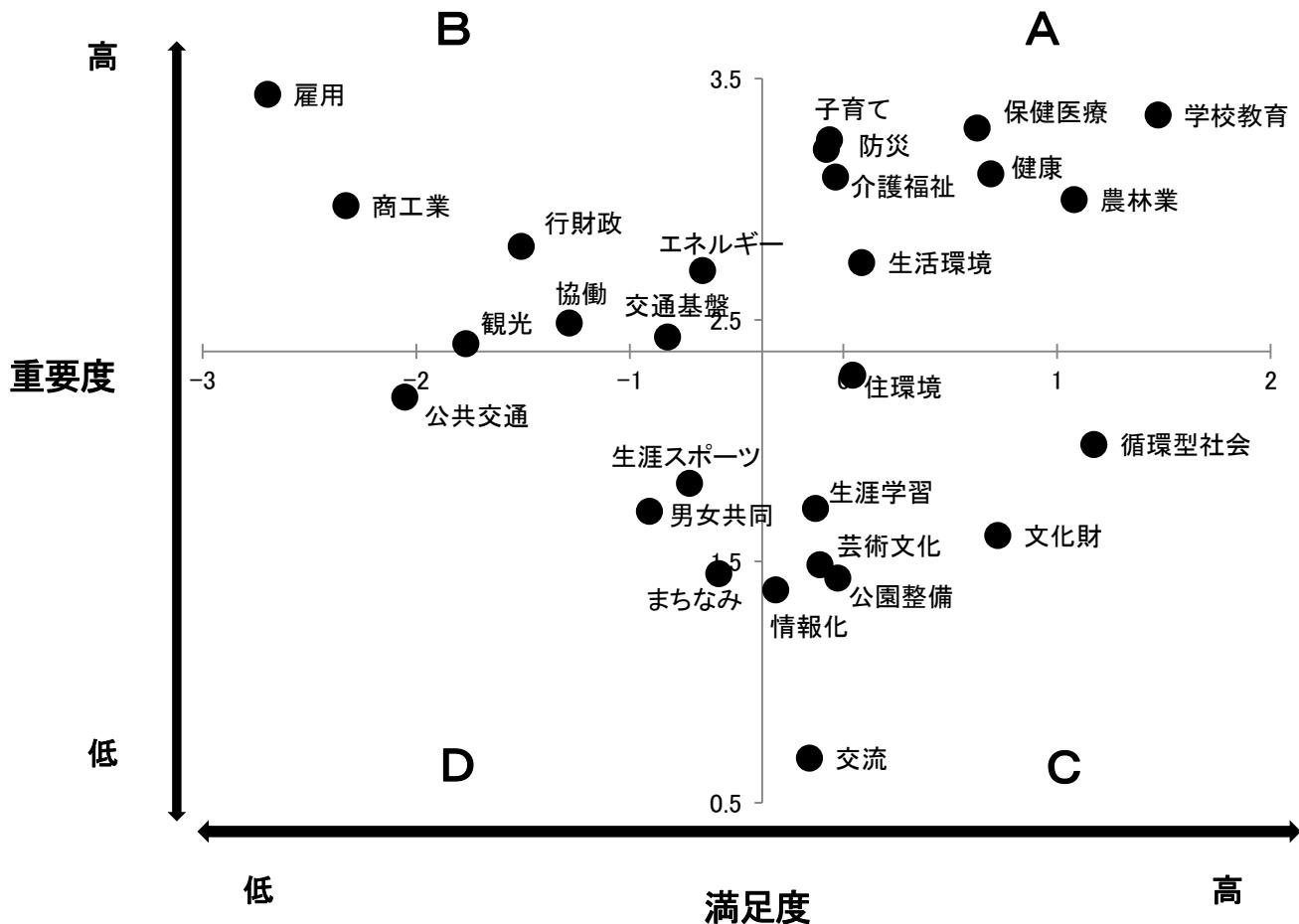
### B. 長井市の将来への希望

市民がしあわせを感じられるまちになるためには長井市がどんなまちになると良いかを考えてもらいました。意見が多くかったのは、楽しめるイベントが多いまちや公共交通が便利なまちなどでした。

|                     |                    |
|---------------------|--------------------|
| みんなが楽しめるイベントが多いまち   | 美味しい食べ物のお店があるまち    |
| 公共交通が便利なまち          | おしゃれな雑貨店や洋服の店があるまち |
| 交通事故や犯罪がないまち        | 街路灯が多くて明るいまち       |
| 地域の中で触れ合いの多いまち      | 除雪が上手で雪に困らないまち     |
| 自然を活かしたイベントや施設のあるまち | 自然と触れ合い生活できるまち     |
| お店が多いまち             | 観光施設がたくさんあるまち      |
| 歴史や伝統が守られているまち      | 外で遊ぶ子どもが多いまち       |

### ③. 市の取り組みの満足度・重要度

市の取り組みについて、市民意向調査の結果をもとに満足度と重要度の回答内容を点数化し、その平均値を算出しました。これにより、施策分野ごとに市民からどのように評価されているかを明らかにし、今後の取り組みの参考としていきます。



|                |  |
|----------------|--|
| A. 重点的に維持すべき分野 | ・今後も満足度を維持できるように、重点的に取り組みを進めていく必要がある分野<br>「学校教育」「農林業」「保健医療」「健康」「介護福祉」「子育て」「防災」「生活環境」 |
| B. 重点的に改善すべき分野 | ・改善をしながら、満足度が高まるように重点的に取り組みを進めていく必要がある分野<br>「雇用」「商工業」「観光」「交通基盤」「エネルギー」「協働」「行財政」      |
| C. 維持すべき分野     | ・今後も満足度を維持できるように、取り組みを継続していく必要がある分野。<br>「循環型社会」「文化財」「住環境」「公園整備」「生涯学習」「芸術文化」「情報化」「交流」 |
| D. 改善すべき分野     | ・改善をしながら、満足度が高まるように取り組みを進めていく必要がある分野。<br>「まちなみ」「生涯スポーツ」「男女共同」「公共交通」                  |

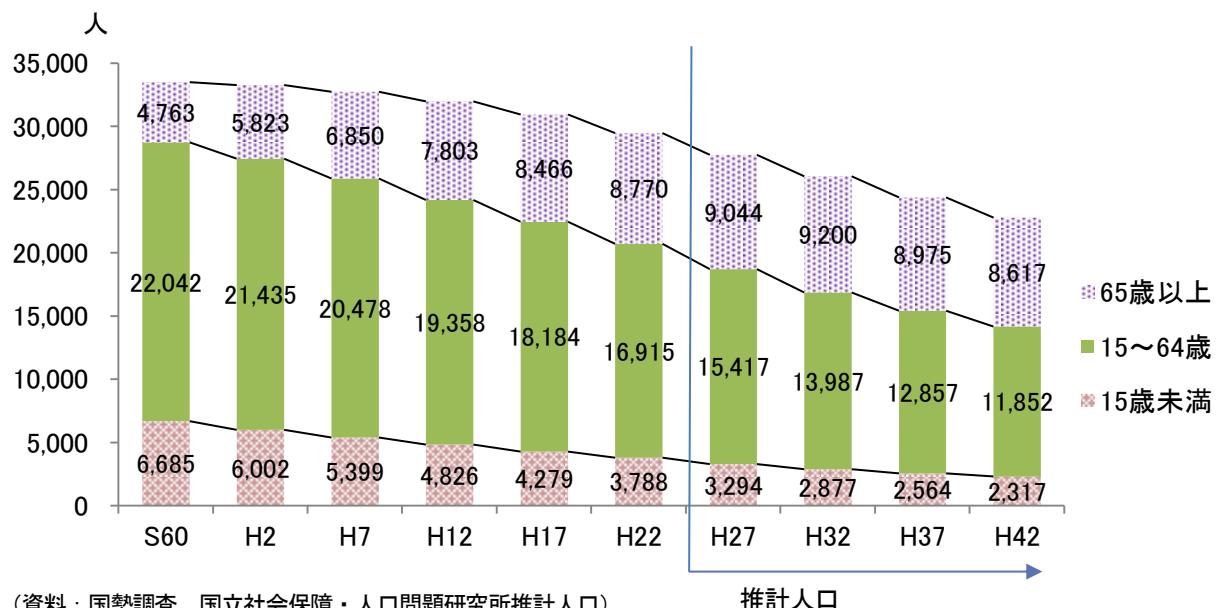
### (3) 現在の長井市の姿と将来の見通し

#### ①人口

長井市の人口は、平成7年頃まで3万3,000人前後で推移してきました。しかし、少子化等の影響により徐々に減り始め、平成22年に3万人を割り込むと平成24年には2万9,000人を切るなど、人口減少が急激に進んでいます。年代別に見ると、子ども世代（15歳未満）と成年世代（15～64歳）が減少する一方で、高齢者世代（65歳以上）の増加が進み、人口に占める高齢者の割合が上昇しています。

将来の見通しについては、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、長井市の人口は平成37年には2万5,000人を下回るとされています。同年には、人口に占める高齢者の割合は36.8%となり、成年世代に対する割合で見ると成年世代1.4人で1人の高齢者を支えている状態が予想されています。

人口の推移と今後の推計（グラフ）



（資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所推計人口）

推計人口

単位：人

|          | S60    | H2     | H7     | H12    | H17    | H22    | H27    | H32    | H37    | H42    |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 人口総数     | 33,490 | 33,260 | 32,727 | 31,987 | 30,929 | 29,473 | 27,755 | 26,064 | 24,396 | 22,786 |
| うち65歳以上  | 4,763  | 5,823  | 6,850  | 7,803  | 8,466  | 8,770  | 9,044  | 9,200  | 8,975  | 8,617  |
| うち15～64歳 | 22,042 | 21,435 | 20,478 | 19,358 | 18,184 | 16,915 | 15,417 | 13,987 | 12,857 | 11,852 |
| うち15歳未満  | 6,685  | 6,002  | 5,399  | 4,826  | 4,279  | 3,788  | 3,294  | 2,877  | 2,564  | 2,317  |
| 人口増減率    | -      | -0.7%  | -1.6%  | -2.3%  | -3.3%  | -4.7%  | -5.8%  | -6.1%  | -6.4%  | -6.6%  |
| 高齢化率     | 14.2%  | 17.5%  | 20.9%  | 24.4%  | 27.4%  | 29.8%  | 32.6%  | 35.3%  | 36.8%  | 37.8%  |

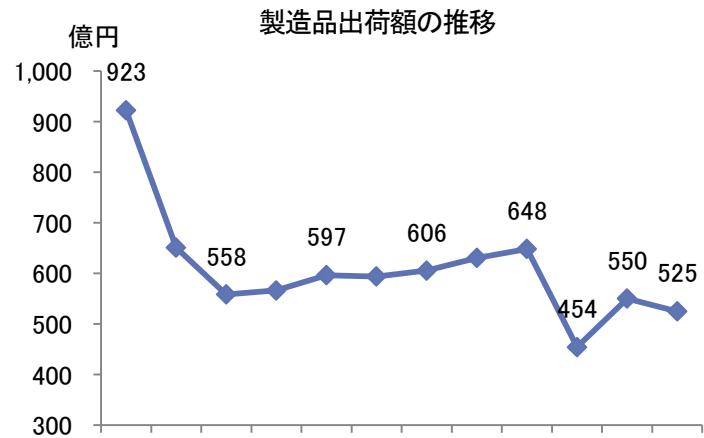
（資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所推計人口）

推計人口

## ②経済

経済のグローバル化は、長井市の基幹産業である製造業にも大きな影響を与えてきました。市内大手企業の縮小等により、一時は900億円を越えていた製造品出荷額は、平成14年には約550億円まで下がりました。

その後は徐々に回復していき、平成20年には約650億円となりましたが、世界規模の不況の影響で平成21年には約450億円まで大きく減少しました。翌22年は回復基調にあったものの、平成23年には東日本大震災の影響があり、再び減少しています。



(資料：工業統計)

農業は米価の下落が大きな影響を与えています。戸別所得補償制度など、国の政策による支援がありますが、高齢化の影響もあり農業従事者は減り続けています。一方で、医療・福祉を中心にサービス産業分野（第3次産業）で従業者数が増加傾向にありました。今後は、人口減少により市全体の従業者数は減少していくことが見込まれますが、全産業のうちサービス産業分野が最も高い割合となる状況は続いているものと考えられます。

市民所得は平成19年に市民一人あたり約265万円でしたが、その後減少していき、平成21年には約227万円となり、大幅に減少しています。平成22年に増加に転じたものの、今後も厳しい情勢が続くことが予測されます。

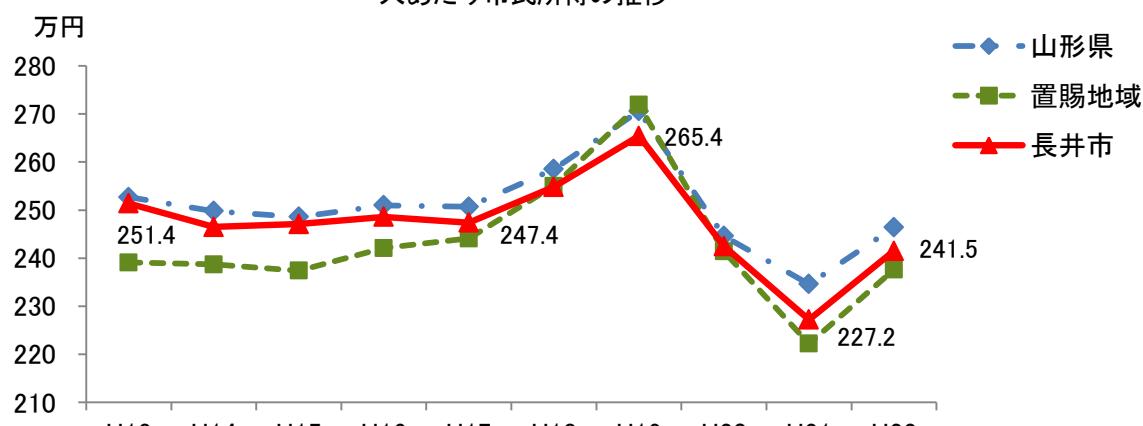
従業者数の推移と将来見通し (単位：人)

|        | S60    | H2     | H7     | H12    | H17    | H22    | H27    | H32    | H37    | H42    |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 従業者数合計 | 17,793 | 18,131 | 17,465 | 16,888 | 15,859 | 14,585 | 13,782 | 13,043 | 12,359 | 11,726 |
| 第1次産業  | 3,173  | 2,586  | 1,864  | 1,593  | 1,451  | 1,157  | 948    | 777    | 637    | 522    |
| 第2次産業  | 7,478  | 8,003  | 7,718  | 7,536  | 6,425  | 5,780  | 5,506  | 5,245  | 4,997  | 4,760  |
| 第3次産業  | 7,142  | 7,542  | 7,883  | 7,759  | 7,983  | 7,648  | 7,327  | 7,020  | 6,725  | 6,443  |

(資料：国勢調査、市企画調整課)

推計値 →

一人あたり市民所得の推移



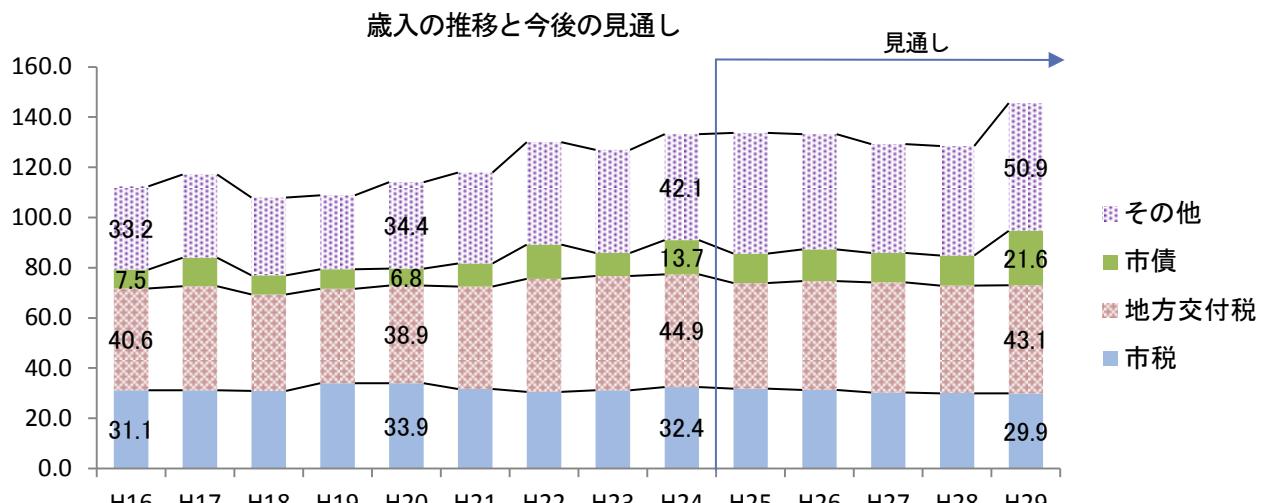
(資料：山形県市町村民経済計算)

### ③財政

#### 【歳入】

長井市の歳入は平成 16 年度には約 110 億円でしたが、平成 24 年度には約 133 億円となり、増加傾向にあります。これは、地方交付税や事業のための借入である市債が増加したのが主な要因です。

長井市の基本的な財源である市税は、平成 19 年度は約 34 億円ありましたが、平成 24 年度には 32.4 億円となっています。今後は人口減少の影響により、徐々に減少していく、平成 29 年度頃には 30 億円を下回ることが予測されます。地方交付税については、近年は増加傾向にあり平成 24 年度には 44.9 億円となっていますが、今後は 43 億円前後で推移していくものと考えられます。

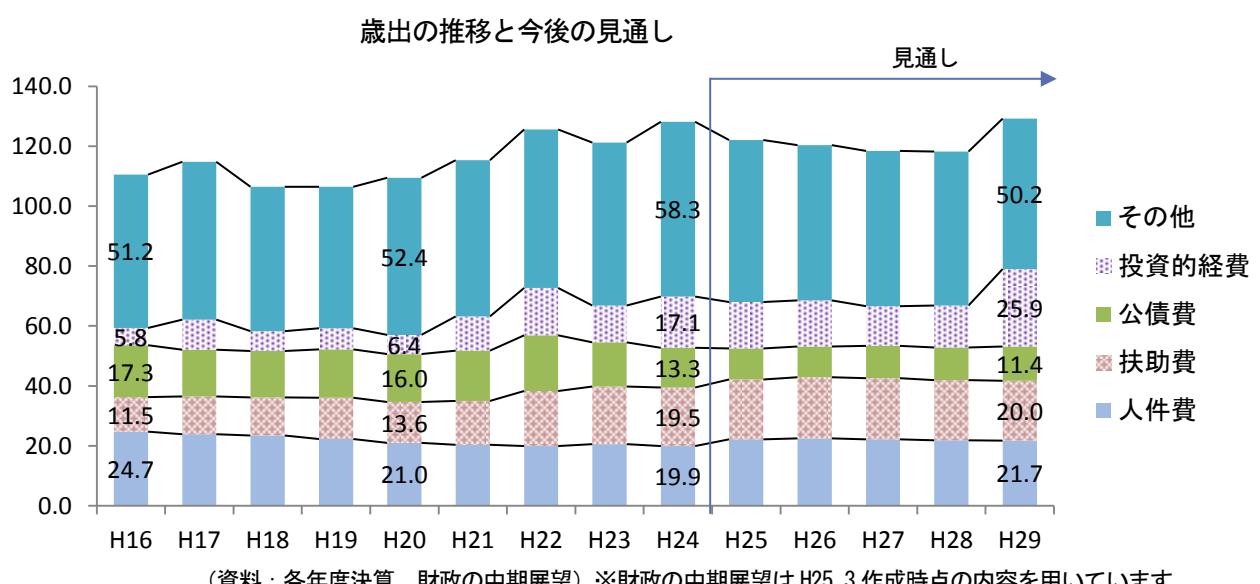


#### 【歳出】

長井市の歳出は職員数の減少等によって人件費が減少している一方で、扶助費が増加し続けています。平成 16 年度には 11.5 億円であった扶助費は、24 年度には 19.5 億円となっています。

また、21 年度から学校施設の大規模改修等を実施したことにより投資的経費が増加傾向にあります。20 年度まで投資的経費を抑制してきたこともあり、市の借入金の返済額である公債費は減少傾向となっています。

今後は、扶助費や公共施設等の維持更新による投資的経費の増加が見込まれています。



### 3. まちづくりの課題

経済のグローバル化や人口減少社会の進行により、日本国内では地域経済の縮小やコミュニティ機能の維持が困難になりつつあり、長井市を取り巻く環境はたいへん厳しい状況になっています。しかし、長井市には東日本大震災によって見直された「地域の絆」や「人と人とのつながり」がしっかりと根付いています。これまで育んできた歴史や文化、地域の良さを十分に活かしながら、30年後も50年後も市民がしあわせに暮らしていける「持続可能なまち」を形成していく必要があります。

以上のことと踏まえて、これから長井市のまちづくりの課題を整理します。

#### ◆まちづくりの6つの課題

- |                   |                      |
|-------------------|----------------------|
| (1) 市民の健康と安全安心の確保 | (4) まちの魅力の向上         |
| (2) 少子高齢社会への対応    | (5) 公共施設・まちの基盤の老朽化対策 |
| (3) 地域経済の立て直し     | (6) 持続可能なまちづくり       |

#### (1) 市民の健康と安全安心の確保

市民意向調査の「しあわせのために必要なこと」の項目で、最も多いためが「健康であること」でした。健康で心豊かに暮らすことは、しあわせな生活の基本であり、病気の予防や介護福祉の充実などにしっかりと対応していく必要があります。

地震や雪害等の自然災害や事件事故から市民の命を守るために、防災拠点の充実や関係機関の連携協力による安全安心のまちづくりが重要となっています。日頃からの備えにより、まち全体として地域防災力を発揮し、子どもから高齢者まで安心して暮らせるようになることが求められています。

#### (2) 少子高齢社会への対応

当市においても、今後少子化がさらに進行することは避けることが難しい状況です。同時に、高齢者の割合の増加も進むことから、経済活動や地域活動に大きな影響を与えていくものと考えられます。

成人世代は、市内の産業を支えるとともに、地域活動の担い手としてまちの活力を生み出す世代です。活力の低下を防ぐため、成人世代を増加させる取り組みを強化していく必要があります。そのためには、働く場の確保、住まいの環境整備や子どもを産み育てやすい環境づくりが不可欠です。

また、高齢者の生活を地域で支え合い、安心して暮らせる体制づくりに取り組む必要があります。

### (3) 地域経済の立て直し

経済のグローバル化や人口減少に伴う需要や消費の減少は、当市の地域経済にも影響を与えていますが、まちを持続させていくためには、所得と働く場の確保が重要です。長井にある自然環境や文化、これまで培ってきた知恵と経験等の資源を十分に活かしながら、農業や商工業、観光などの産業分野において、より付加価値が高いものづくりやサービス創出を目指し、官民一体となって取り組みを進めていかなくてはなりません。

今後の人口減少は、働き手の減少による労働力の低下にもつながります。働きやすい環境の整備とともに人材確保の取り組みも必要となってきます。

### (4) まちの魅力の向上

長井がより住みやすいまちとなり、定住人口を増やしていくためには、まちの魅力を向上させていくことが必要です。長井の歴史文化や景観を活かしたまちづくり、買い物や通院などに便利な中心市街地の形成などにより、まちとしての魅力づくりに取り組むことが求められます。

また、人を通じた情報発信やインターネット技術の活用によって、市外の人にも広く長井の魅力を伝えていき、交流人口や定住人口の増加につなげていく必要があります。

### (5) 公共施設・まちの基盤の老朽化対策

市役所や学校等の公共施設、道路や上下水道施設等のまちの基盤（インフラ）は、主に高度経済成長期に集中的な整備が行われてきました。これらの施設には築30年を超えるものも多く、改修や更新が必要な施設が出てきていますが、全てを更新していくことは財政的な制約があるため、優先順位をつけながら計画的な改修や更新を進めていく必要があります。

特に公共施設は、地震等の災害の際に災害対策本部や市民の避難所として機能することが求められるところから、耐震化などの対応が重要となります。

### (6) 持続可能なまちづくり

まちを形作るのは、そこに暮らす人です。長井が将来も住みやすいまちであるためには、これから長井を担う人を育てていくことが不可欠です。そのためには、歴史や文化、先人の知恵に学ぶことができる学校教育や生涯学習などの学びの場の充実が必要です。

また、人が住み続けられる環境づくりも大切です。不伐の森やレインボープランの理念に基づき、今後も自然環境に負荷をかけない循環型社会の形成に向けて取り組んでいく必要があります。

市民・企業・行政は、協働によるまちづくりを進めることで、安全安心な市民生活や健全な行財政運営を実現し、次の世代に長井市を引き継いでいくことが求められます。

## 4. 目指すまちの姿

### (1) まちづくりの基本理念

長井市は、先人たちの知恵と努力により「水と緑と花の長井」として、自然環境、生活環境、産業経済分野においてバランス良く発展してきました。人口が減少していく時代にあっても、長井市の自然環境や文化、産業を大切にしながら、子どもたちが夢と希望を抱き、市民がそれぞれの「しあわせ」を実現することができるまちを創っていく必要があります。

市民が「しあわせ」を感じながら暮らしているまちは、まち全体に喜びが満ちて人を惹きつける魅力にあふれます。こうしたまちを創っていくために、私たち一人ひとりの市民がまちに誇りと愛着を持ち、お互いに信頼し協力し合いながら、住みやすいまちを創るために行動していくことが必要です。

長井市ではこのような考え方に基づき、まちづくりの基本理念を次のとおりとします。

- 長井の豊かな自然環境や文化を未来につないでいく
- 市民と市がともにまちづくりに取り組む
- 市民がしあわせを感じられるまちを創る

### (2) まちの将来像

まちづくりの基本理念に基づき、まちの将来像は以下のとおりとします。

**将来像：みんなで創る しあわせに暮らせるまち 長井**  
～ 人にぎわい 心かよう 水のふるさと ～

この将来像は、市民と市が互いに協力し合いながら、長井の未来を共に考え、今ある長井の豊かな自然・文化、産業、人と人とのつながりなどをしっかりと守り未来に向かって育てていくことによって、市民がしあわせを感じながら暮らせるまちを創っていく姿を表しています。

また、長井は、豊かな水環境が育んだ生活文化や産業が基礎となっているまちです。これからも水が豊かなふるさとを誇りにしながら、地域の絆や人と人の交流を大切にするまちづくりに取り組む姿を副題にしました。

**目標とする人口規模：26,000 人**

長井市が西置賜地区の中心市として、これからも市民生活を支える都市機能や市民の暮らしを維持していくためには、一定の人口規模のまちであることが必要です。

人口推計によると平成35年には約25,000人となる見通しですが、基幹産業である製造業を中心として産業全体で雇用を確保することや子育て環境の充実などによって、新たに長井に住む人を増加させ、人口減少を抑制し、人口26,000人の維持を目指します。

### (3) 目指すまちづくりの方向性

目指すまちの姿の実現のために取り組むまちづくりの方向性について、次のとおり定めます。

#### 命を守り、快適で安心して暮らせるまち

市民のしあわせのためには、子どもから成人、高齢者まで健やかにいきいきと暮らせることが重要です。

保健・医療・福祉の充実と連携を図りながら、市民の健康を守り、元気で長生きできるまちづくりに取り組みます。

#### 命を育み、「長井の心」を未来につなぐまち

子育て世代が安心して子どもを産み育てることができるまちを目指し、子育てや子育ち支援の充実を図ります。

「長井の心」の理念を継承しながら、長井で育つ子どもたちがふるさとに誇りと愛着を持ち、世界でも活躍できる人となることを目指して、教育環境を充実させていきます。

生涯学習やスポーツに親しめる機会を充実し、先人が築いてきた歴史・文化に学び、ふるさとを未来につないでいけるまちを目指します。

#### 暮らしの活力と魅力あふれるまち

市民の暮らしを支えていくため、長井の資源を活用した産業振興や働く場の創出支援、観光振興による交流人口の増加などで地域経済の活性化を図ります。

道路や上下水道施設、学校等の公共施設やまちの基盤となる施設について、長寿命化や更新等に向けて計画的に取り組んでいきます。また、西置賜の中心市として都市機能の再整備を行い、魅力あふれるまちを創ります。

#### みんなで創りあげるまち

市民の「しあわせ」を実現するため、三助の精神で市民と行政がともに役割を担い、良好な生活環境の維持や災害時の防災対応、自然環境の保護等により、安心して暮らせるまちになることを目指します。

より開かれた行財政運営によって、市民と行政との信頼関係に基づいた協働によるまちづくりを進めることで、市民の考えや願いがしっかりと市政に反映される体制を創ります。

## 5. まちづくりの基本目標

---

目指すまちの姿を実現していくために、まちづくりの方向性をもとに、各分野において基本目標を次のとおり定めます。

**命を守り、快適で安心して暮らせるまち**

**基本目標1 「健やかにいきいきと暮らせるまちづくり」**

**命を育み、「長井の心」を未来につなぐまち**

**基本目標2 「未来を担う 心豊かな子どもが育つまちづくり」**

**基本目標3 「心豊かで元気に活動できるまちづくり」**

**暮らしの活力と魅力あふれるまち**

**基本目標4 「資源を活かし活力を生み出すまちづくり」**

**基本目標5 「住みやすく魅力あふれるまちづくり」**

**みんなで創りあげるまち**

**基本目標6 「みんなで築く安全安心なまちづくり」**

**基本目標7 「市民と市が一体となった協働によるまちづくり」**

**基本目標8 「市民と共に未来を創る体制づくり」**

## 基本目標1 健やかにいきいきと暮らせるまちづくり（保健・医療・福祉分野）

「健康」はしあわせな生活には欠かせない要素です。そのため、保健・医療・福祉の連携を図り、子どもから成人、高齢者まで各年代に適応した予防や健康づくりに取り組み、地域医療の充実を図りながら健康寿命の延伸を目指します。

また、市民と行政、事業者やボランティアなどが連携し、高齢者の生きがいづくりや活躍の場づくり、障がい者の暮らしを支えるサービスや社会参加の促進、就労などの支援を拡充します。住み慣れた地域で安心して暮らせるようにするため、福祉サービスの充実を図り、地域全体で支え合うまちの形成を目指します。

## 基本目標2 未来を担う心豊かな子どもが育つまちづくり（子育て・教育分野）

すべての子どもたちが家庭や地域において豊かな愛情に包まれながら、夢と希望を抱き、個性豊かにたくましく育つことが長井の明るい未来を創るうえで何より大切なことです。生まれてから成人に至るまで子どもたちが健やかに育つために、分野横断した連携により子育て・子育ち支援に取り組みます。また、国の制度等の変化に的確に対応し、子育て環境を充実していきます。

学校教育においては、これまで大切に取り組んできた「長井の心」の考え方を継承し、郷土の自然や文化、地域の人々との豊かな関わりを大事にした教育によって、長井の子どもたちがふるさとに誇りと愛着を持ち、世界でも活躍できる人として成長できる社会を創っていきます。

## 基本目標3 心豊かで元気に活動できるまちづくり（生涯学習・文化分野）

市民一人ひとりが心の豊かさを実感できるようにするため、子どもから大人まで多様な学びの環境と機会の充実を図るとともに、長井の歴史や文化を大切にし、先人たちが築いた文化資産の保護と未来への継承に取り組んでいきます。

また、市民が個々の興味・関心に応じてスポーツに親しむことができる機会を確保し、健康づくりとスポーツの振興に取り組むことで、元気に活動できる人が増えるまちとなることを目指していきます。

## 基本目標4 資源を活かし活力を生み出すまちづくり（産業・経済分野）

市民生活を支える経済基盤を維持していくため、地域資源を活かした産業振興や、働く場の創出支援などにより地域経済の活性化を図ります。また、ものづくり産業や商業等が形作ってきた長井の歴史や文化的観光資源としての魅力を高め、交流人口の増加を図っていきます。

地域を支え牽引する人材の育成支援も不可欠なことから、技術や技能等の向上支援、様々な分野において活躍する若者、知識と経験を有する高齢者等の起業支援等に取り組みます。また、地域課題を解決していくため、コミュニティビジネス等の可能性を探り、働く場や機会の創出に向けて支援していきます。

## 基本目標5 住みやすく魅力あふれるまちづくり（まちの基盤分野）

市民生活を支える道路や上下水道施設等の老朽化対策や耐震化対策のために、改修による長寿命化や維持更新について計画的に取り組んでいきます。また、定住人口の受け皿となる住環境の整備として、宅地開発や市営住宅の維持更新によって快適な居住空間を形成していきます。

都市機能の最適な配置や地域公共交通の充実により、中心市街地の活性化や市民生活の利便性が高いコンパクトなまちづくりを目指します。民間活力が發揮される取り組みを促し、交流が活発に行われるような賑わいのある西置賜の中心市としての顔を創っていきます。

## 基本目標6 みんなで築く安全安心なまちづくり（安全安心分野）

安心できる市民生活を維持していくため、防災関係機関、行政、地域が共に連携しながら、迅速で計画的な危機管理や災害対策を実施し、災害に強いまちづくりを進めます。また、地域の主体的な防犯活動への支援や交通安全活動についても取り組んでいきます。

豊かな自然を次世代へつないでいくために、自然環境に配慮した循環型社会づくりを目指します。生活環境面では、リサイクルのさらなる普及や再生可能エネルギーの導入、不法投棄の対策など、地域のボランティア団体や市民との協働により取り組み、快適で安心して暮らせるまちづくりを進めます。

## 基本目標7 市民と行政が一体となった協働によるまちづくり（協働のまちづくり分野）

まちづくり基本条例の理念のもと、まちづくりの主体である市民と行政が多様な価値観を認め合い、情報の共有を図りながら、協働によるまちづくりを進めます。まちづくりに関する様々な情報を市内外に分かりやすく多様な手段で発信し、市民が必要とする行政情報を入手しやすくなるとともに、暮らしの相談体制の充実により幅広く市民の声が行政に届く環境を整えます。

また、政策立案段階から市民参画によって地域の課題解決に向けて取り組むため、その仕組みづくりをするとともに、個性にあふれた魅力ある地域づくりを支援します。あわせて、性別に関わりなく、一人ひとりの個性や能力が発揮される男女共同参画社会の形成に努めます。

## 基本目標8 市民と共に未来を創る体制づくり（行財政運営分野）

市民のしあわせを実現するために、地域を経営していくという考え方により、わかりやすい目標や成果指標を定めて計画を確実に実行していきます。計画の推進には効率的な行財政運営が求められるため、人材、財源等の最適な配分に努めるとともに、施策の評価と検証によって、より良い施策が展開できるよう業務改善に取り組んでいきます。また、高度化・複雑化する課題に的確に対応するために、横断的で機動的に施策を展開する組織体制を構築します。

長井の未来を創造するために、先人の知識や知恵を共有し、まちの将来を考え、学び、共に地域を担っていく人材の育成を図り、地域の課題を地域で解決できる体制づくりを進めます。